

第 2 回 丸山ダム健全性検討委員会

議事要旨

日時：平成 21 年 3 月 11 日(水) 14:00～16:20

場所：愛知県名古屋市ナチュラルホテル エルセラーン・ルメード(2F)

1. 開会

2. 委員長挨拶(六郷岐阜大学教授)

3. 議事要旨

(1) 第 1 回委員会議事要旨(案)の確認

第 1 回委員会議事要旨(案)が承認された。

(2) 第 2 回委員会資料の説明

1) 丸山ダム堤体の状況

丸山ダムの堤体は安定していると、評価することが承認された。

4BL 漏水の原因を探るため、ダム管理者において、以下の調査を実施することが了解(合意)された。

- ・ 3-4BL 間基礎岩盤洗掘部に対するボーリング調査
- ・ 4BL 縦継目境界面に対するボーリング調査
- ・ 4BL 監査廊から長期打設休止面に対するボーリング調査
- ・ 3-4BL 間横継目に対する水平ボーリング調査

2) 丸山ダム堤体のモニタリング方針(案)

モニタリング方針(案)が承認された。

ダム管理者が、4BL 漏水箇所周辺の状況等を確認しつつ圧力管理も可能なように流出孔にバルブを設置することが了解(合意)された。

3) 丸山ダム基礎岩盤の状況

丸山ダムの基礎岩盤の健全性が確保されていると、評価することが承認された。

4) 丸山ダムの安定性の検討

丸山ダムが、丸山ダム単独時も、新丸山ダム乗座後も安定していると、評価することが承認された。

5) 丸山ダムの健全性評価

丸山ダムが、新丸山ダムの基礎として健全であると、評価することが承認された。

6) 新丸山ダム基礎として要求される基本的事項

新丸山ダム基礎として要求される基本的事項が承認された。

4. その他

情報公開資料は、委員長の最終確認を頂いた上で、委員会資料と議事要旨を新丸山ダム工事事務所ホームページに掲載することが承認された。

第1回委員会の情報公開資料(参考資料-2)は、承認された。

モニタリング結果や 4BL 漏水原因調査結果等は、ダム管理者が委員に適宜報告することが了解(合意)された。

5. 主催者挨拶(新丸山ダム事務所長)

6. 閉会